

優良中小企業支援の新しいツール ～事業承継からのアプローチ～

セミナー内容

自社株式の潜在リスクと 特例納税猶予制度適用の前に検討すべき、 「事業再編」・「種類株式」・「遺留分の民法特例」の活用について

- ・突然の相続。自社株はどうなる？ 乗っ取りリスクと相続税の負担増について
- ・株券発行会社における様々な問題点について 株の譲渡(贈与)や猶予が無効に! ?
- ・譲渡制限株式でも、自由に売買できることをご存知ですか？ 対策もご紹介
- ・分散した株式や名義株への対応策について
- ・納税猶予制度でも株価対策は重要！ 無策は他の相続人の負担増になり争う火種に！
- ・特例受贈者は、3代目へ納税猶予制度で贈与しないと確定事由になり全額納付！
- ・納税猶予制度の適用前に「組織再編税制」の活用を検討しないと大変なことに！
- ・後継者に株を全部渡すのは心配だという社長に、種類株式による院政のご提案
- ・自社株は贈与済で、遺言もあるから安心？ 遺留分のリスクをご存知でしょうか
- ・遺留分は“相続時の”株価で計算！ 贈与後は「民法特例」を活用しましょう!
- ・改正民法による遺留分侵害額請求の効力等の見直しと新たな税務リスクについて

講師

○ミッドランド税理士法人 名古屋オフィス

○株式会社マックコンサルタンツ

取締役 野村 誠 ほか

日時 令和元年6月11日(火) 15:00～17:00 (14:30 受付開始)

会場 名古屋銀行協会 5階 大ホール

名古屋市中区丸の内2-4-2 丸の内駅(1・4番出口)から徒歩6分

参加費

ご招待

定員

100名(定員となり次第締め切らせていただきます。)

申し込み

下記必要事項をご記入いただき、弊社までそのままFAX又はメールにてお申し込みください。

主催:問合せ

ミッドランド税理士法人アライアンス：名古屋オフィス

名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング21F

TEL:052-261-6815 FAX:052-433-1308 E-mail:mac-ohashi@tkcnf.or.jp 担当:大橋 小林

下記に必要事項をご記入頂き、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

貴社名		参加者名		お役職
		参加者名		お役職
ご住所		参加者名		お役職
TEL	-	FAX	-	
E-mail		業種		